

議会運営委員会

平成30年1月22日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男
平川 理恵
伴 議長

○小村 尚己
嶋田 善行

小林 誠
坂口 徹

2. 欠席委員

奥村 容子

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同局長補佐 大塚 美季

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、平川委員

委員長

おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、奥村委員から、欠席の通告を受けております。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小林委員、平川委員のお2人を指名いたします。

お2人には、よろしく願います。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項の（1）今年度の検討事項について、①の災害時における議会の対応についてを議題といたします。

これにつきましては、12月14日開催の議会運営委員会で、斑鳩町議会災害対策本部設置要綱の素案を申し合わせの素案とし、項目を絞る方向で精査していくということで確認をしております。ですので、本日は、この設置要綱に記載されている項目の絞り込みについてのご意見をいただきたいと思います。

それでは、災害時における議会の対応について、皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

前回もいくつか意見いただきましたけども、前回は、要綱の素案とマニュアルの素案というのを、要綱のほうを申し合わせの素案と読みかえるということで確認をし、マニュアルと要綱についても、1つにしていくなかどうかっていうことも含めてですね、ご意見いただこうということで、前回も意見はいただきましたけども、まだ配布して間もなかったことですので、改めまして、本日、ご意見いただいて、最終案をまとめていきたいなというふうに思っております。 嶋田委員。

嶋田委員

要綱とマニュアルをもう合体させて、そして申し合わせという感じにしてはどうかと思います。

そして、災害やなしに、もう大規模災害という形にさせていただいて、それを3つに分けると。発生時、復旧時、復興時と、そういうふうな形で分けて、それぞれの、役割いうんですか、議員の役割。いや、役割いうのもおかしいな。働きいうんですか、行動ですね、を大まかに書いていけばどうかなどは思います。

委員長 ほか、いかがでしょうか。

(な し)

委員長 そうしたら、最初にちょっと大きな方向性だけ確認したいと思いますけど、今、嶋田委員のほうから、もうマニュアルのほうと要綱の素案ということで2種類出してもらいましたけども、もうこの要綱のほうを申し合わせというふうに読みかえましたので、そちらのほうをベースにしてもう1つにしていくという方向性については、委員皆さん、いかがでしょうかね。 坂口委員。

坂口委員 今、嶋田委員言われたように、その方向性で、委員長も言われたとおりで結構かと思います。

委員長 その中でですね、申し合わせの素案のほうをベースにしていくということでもいいのかなというふうに思いますが、今、嶋田委員のほうから、これはマニュアルのほうで規定をされていた、初動期、中期、後期という形で段階によって3つに分けて、その中で議員の役割というのを、細分化っていうんですかね、分けていってはどうかということでご意見いただきました。マニュアルのほうですね、こちらのほうがより細かく具体的なものについて書いてありますけども、実際に行動する際にほんまにこれで動けるのかというところもありますので、だから、基本的にはもう、こっちの元要綱ですね、の素案のほうの大きな柱をベースにしてまとめをしていくという方向のほうまとめもしやすいのかなというふうに思っていますけども。

ただ、マニュアルの素案のほうも、この項目は残して、何て言うんですかね、申し合わせの素案のほうに書き込むべきだというご意見なんかもありましたら出していただければなと思いますが。

それと、申し合わせの素案のほうですね、こちらの中でも、これはちょっと具体的に対応難しいので、その項目はちょっと削除しておいたほうがいいんじゃないかというご意見もあれば、ご提案いただければなと思いますが。 平川委員。

平川委員 要綱をもとに申し合わせをつくるっていう、おっしゃったんですけど、要綱は何かこう、考え方とか、理念とか、何かそういうことが書かれてあって、じゃあ具体的になにをするのかっていうと、この場合、マニュアルのほうに、議員が何するのか、そのときどうするのかっていうようなことがマニュアルに書かれてあるので、私は、何か、マニュアルのほうをもうちょっと簡単にして申し合わせにしたほうが動きやすいのかなっていう気はするんですけど。

ちょっとマニュアルのほうもいろいろ、前の話では多岐にわたっているから、これをもう少し簡素化してしたほうがいいんじゃないかっていうような話だったかなっていうふうに理解をしていたんですけど。

委員長 今、平川委員のほうから、マニュアルのほうの素案をベースにしていくほうがいいのではないかというご意見ですけども。いかがでしょうかね。 小村委員。

小村委員 僕は、どちらをベースにするっていうか、これを、結局、合体させればいいというところには、賛成というか、合体すればいいと思っているので、どちらをベースって決める必要性があまりないのかなと。これを、章立てにしっかりなっている要綱にこの具体的なものを入れるのか、この具体的なものに章立てするのかの違いなので、それはどちらでもいいのかなというふうに感じています。

しやすいのはこっち、これをベースにしたほうがしやすい、申し合わせのほうベースにはしやすいかなと。ここに入れていく、具体的なもの

のを入れていくという意味合いでは。

委員長

そうですね。もともと条例等がない中で、基本理念も含めて、なぜこれが必要なのかというところから入って行って、この災害対策本部の役割なんかも、位置づけ的にも書いていこうと思うと、どっちがベースってということで言うと、柱として立てているのは申し合わせの素案のほうになるかなと思いますけども、ただ、具体的な行動自体はマニュアルのほうになりますので、だから、どっちも必要なところをとって合体させるということでもいいのかなというふうに思いますけども。

この間、いろいろ意見も聞かせてもらう中で、具体的になればなるほど、ちょっとやっぱり、それができるのかっていう声がね、ありましたし、私自身もそう思っていますので、そのところは、もう今の段階で、そういう対応ができないのではないかとか、本当にできるのかなっていう部分についてはちょっと置いておいて、基本的な考え方としてまずまとめて、実際に、災害発生しない方がいいんですけども、町が適用された場合に現実問題としてどうやったのかっていうのも検証もって、より具体化をしていくってということでお話をさせていただいていましたので、だから、今回については、大きな柱でちょっと項立てて作成をしていってはどうかというふうには思っているところです。

それと、前回ですね、議会事務局の位置づけについても、町の対策本部の要員にもなっていますので、その文言なんかもどう整理していくのかという点についてもご意見いただければなというふうに思うんですけども。 嶋田委員。

嶋田委員

どう言うのかな、もう、さっき言うたように、3つに分けて、発生時はどういう対応をする、議員としてね、議会としてやなしに議員としてどういう対応をする、それで、復旧時、復興時は議会としてどう対応すると、そういう考え方でどうやろうかなとは、私は思っています。

もう発生時は、もう自分の周り、家族、地域、もうそこら辺で手いっぱいだとは思いますが、そっちのほうに力を注ぎ、個人としてという感じですね。それで、復旧時にはもう、議会も機能させて、議員とし

てどう対処するのか。それで、復興時はもう、これは災害対策本部やとか関係なしに、復興時はもう議会としてやっていくことやさかいに、復興時はあんまり考えんでもええのかなと、私自身は思っています。

それで、事務局に関しては、もうこれは、災害発生時は恐らく機能しないと、議会事務局としては機能しないと思いますのでね、もうそこら辺はもう、あまり注意払わんでもええの違うかなという気はしています。

委員長

その時期によって段階分けて対応を考えるということですけど、この間、マニュアルの素案のほうで出していただいているのも、初動期、中期、後期というふうに分かれていまして、ただ、ここには、初動期の場合だと災害発生時から起算して48時間までの期間というふうに明確に示されているんですけども、これも明確に区切ることができるのかなという、ちょっと思いもありますので、そうすると、嶋田委員おっしゃるように、もう発生時、復旧時、復興時というふうにしておいて、もう、いついつまでとか、日にちがどうやとかいうのは区切らないというふうな書き方のほうが、もし書くのであれば、柔軟に対応しやすいのかなというふうに思います。

それと、事務局につきましてはですね、おっしゃるように、実際に災害発生時は、もう町のほうの要員としてどうしても行かなければいけなかったり、事務局員自身が被災するという状況もありますので、だからもう、必ず事務局で対応するという形ではなしに、我々議員も本部員となっていますので、その中で、事務局が動けないときは我々がかわりに執務を行うというようなことも含めて、ちょっと文言整理させてもらおうかなというふうには思っています。

あと、そうしますと、1つにしていくのに、例えば、ちょっと難しいですけども、できたらね、平川委員、マニュアルのほうでっていうふうにおっしゃっていただいたんですけど、できたらちょっと申し合わせ素案のほうにマニュアルの必要な部分を組みこんでいくっていう形で整理をしていきたいなと思っているんです。マニュアル素案のほうのこの部分は残して入れてほしいというのが具体的にありましたら、ご意見

をお聞かせいただきたいなというふうに思うんですけども。

嶋田委員。

嶋田委員 僕自身はね、議会对策本部というのは設置せんでもええん違うかなとは思っております。

委員長 平川委員。

平川委員 この、マニュアルのほうで、第1章が総則、2章、行動基準、3章が災害種別に応じた行動なんですけど、この総則とこの行動基準のところ、ここまで詳しく書くかどうかは別として、私たちが何をしたらいいのかっていうところを残していただけたら、主なところを抜粋して、抜いていただけたら、私たちが何ができるか、何をしたらいいのか、何に気を付けたらいいのかっていうところがわかりやすいのかなっていうふうに思っています。

委員長 それはもう、こちらのほうでお任せいただいていいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 あと、嶋田委員のほうから、議会の対策本部の設置自体がちょっと、別にいいんじゃないかというご意見ですけども、そうなるちょっと、根本的に話が変わってくるかなというふうに思います。 嶋田委員。

嶋田委員 別に話は変わらないでしょう。その対策本部を設置するか、それとも議会として対応するかということで。せやから、わざわざ対策本部いうものを設置せんでも機能できるわけやから。

町行政の場合やとね、いろいろ、指令系統もいろいろあるし、それは対策本部というのは設置せなあかんけども、私たち自身、議会としてはね、あんた、非常食糧確保せえとか、そういう話ではないわけやから、わざわざ対策本部いう銘打ってまでせんでも、議会としてどう対応するのか

ということやさかいに、それはそれでええん違います、と私は思っているんですわ。せやから、その対策本部設置せえへんさかいに、これ、根本違うとか、そういうわけではないんですよ。

せやから、申し合わせやん。災害時の申し合わせでええわけやろう、これは。

委員長 ちよっと、暫時休憩します。

(午前9時20分 休憩)

(午前9時37分 再開)

委員長 では、再開いたします。

嶋田委員。

嶋田委員 私は、このたたき作成していただいて、読ませていただいて、事細かにいろいろ行動等書いていただいていたけれども、実際問題として、災害発生時、恐らくこういう行動はとられない、発生時、復旧時はこういう行動はとれないのではないかと考えておりました、事細かにするよりも、大まかに、発生時はこういう行動または考え方、復旧時、こういう行動、考え方、復興時は議会として対応できるのではないかなど思っておりますので、議会としての災害対策本部はちょっと無理かなど、必要ないのではないかなど思っております。

また、議会としてどうあるべきかいうのも、大まかな範疇で考えていて、ケースバイケース、そのとき、そのときにそれぞれ行動をとっていけばいいのではないかなど思っておりますので、そのような申し合わせということを作成するという事で考えております。

委員長 今、嶋田委員から、そういうふうに災害対策本部を設置しての対応ではなくて、もっとケースバイケースで対応できるような、議員としての申し合わせという形で整理していったらどうかというご意見いただきましたけども。また、先ほど休憩中に、嶋田委員のほうからもその考え

方まとめたものを1月中にまた資料として提出いただけるというお話伺っていますが、これに対して、ほかの委員の皆さん、ご意見あればお聞きしたいと思うんですけども。 平川委員。

平川委員 委員長と詰めていただいて、それを、どういうことなのか見ないと私たちも理解できないので、それでいいかと思います。

委員長 坂口委員。

坂口委員 言われたように、マニュアル等を作成しても、そのとおりできるとはね、限らないと思うので、申し合わせっていうあれを見せていただいて、また検討したいなと思います。

委員長 小林委員。

小林委員 副委員長のほうでちょっと、こういう素案を出していただいて、それで、前回の委員会で、議会としてはこういうふうに要綱とかマニュアルに定めずに申し合わせですということ、方向性で決めていただきましたので、今回、その申し合わせの中で、どれを斑鳩町議会として残すのか、削るのかっていう議論になったと思いますので、また次回までにですね、もう一度、各委員さんが、これの中でどれが必要なのか、要らないのかっていうのをしっかりとまとめてきた中で議論をするほうが早いのかなと思いますので。また私のほうでもはっきりと、これが要る、要らない、はっきりと委員長のほうに報告させていただきたいと思います。

委員長 それぞれいろいろな、皆さん、ご意見、考え方持つてはる中で、このまとめていくっていうのは非常に難しいと思うんです。それぞれ具体的に、この項目は入れてほしいというようなものとか、あと、全体としてですね、こういう形にしてはというものを、できたら具体的な書面などでいただくと、こちらのほうもまとめをしやすいかなと思います

し、実際にそれぞれそれを見ないと、じゃあ、どうしていったいいのかっていうのもなかなか議論できないかなというふうに思いますので。

今、嶋田委員と小林委員のほうから、形に整理して私のほうに出していただけるということですので、それはそれでいただいて、また、こちらのほうでも一旦整理をさせていただいて、また皆さんにお示しさせていただいて、議論していくしかないのかなというふうに感じているところなんですけども。

ただ、一応、だから、それ、また次回の委員会に提出してっていう形になると、そこから、じゃあ、その案がまたどうなんだっていう議論に発展していく可能性もありますのでね。その場合には、なかなかまとまらない場合には、さらにもう1回議会運営委員会は開催させていただく必要はあるかなと、3月の委員会までにですね、っていう、日程で言うとそういう形になるかなと思いますけど、そういう方向でよろしいでしょうかね。 坂口委員。

坂口委員 今のあれでは、嶋田委員のほうから、今月中には出すということ。それ、事前配布していただいて、それでもってある程度検討して、次回の委員会でそこそこ取りまとめできるのではないかと思うので。

言われたみたいに、それまでに開くというのは賛成です。

委員長 ですので、それぞれ出していただいたものを直接お配りするよりも、もう、それぞれ出していただいたものはこっちで一旦整理させてもらったものを事前に資料として皆さんに配布させていただこうかなというふうに思っていますけども。それかもう、その出していただいたものを資料としてお配りするほうがいいか。それはどっちですか。

坂口委員。

坂口委員 もう、まとめていただいたやつを事前に配布していただければ、それで検討できると思いますので、その方向でお願いいたします。

委員長 そうしましたら、一旦こちらのほうで整理した後に、資料として事前

に配布させていただこうと思います。

ほかは、いかがですか。

もうそういう形で、また次回以降ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、資料作成の時間とかありますので、1月末までに、それぞれご意見おありの方は資料として、私、事務局のほうまで提出いただくようお願いできますかね。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、1月末までに資料としてそれぞれのご意見を出していただくということで確認させていただきます。

そうしましたら、本日、この災害時における議会对応については、以上で終わらせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、項目の(1)今年度の検討事項について、災害時における議会の対応については、以上で終わらせていただきます。

次に、2のその他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けしたいと思います。 坂口委員。

坂口委員 先日開催いたしました広報発行委員会のほうで、議会だよりについて、よりいいものにしていこうということで、議会だよりのカラー化、表表紙、裏表紙のカラー化にしていこうということで、いう案が出て、それについて検討した結果、それで行こうということで決まりまして、予算のほうも多少上がりますので、それについての予算要求のほうも町のほうにしておりますので、その報告だけさせていただきます。

委員長 今、広報常任委員会の坂口副委員長、坂口委員のほうから、広報常任委員会のほうで議会だよりについてそういう方向で検討しているというので、議会運営員会に対してご報告いただきました。この件について、委員皆さんのほうで何かお聞きしたいこと等ありましたら、お受けしたいと思いますが。 小村委員。

小村委員 カラーにするのは賛成なんですけど、その他のデザインとかっていうのは、今、ちょっと町の広報紙がデザインが変わって、何かちょっとこう、柔らかいというか、デザインが入ったなっていうふうに見受けているんです。それに従って議会も、今をカラーにするんじゃなく、カラーはいいんですけど、デザインとか入れたりとか、ちょっとこう、読みやすいというか、読んでもらえるような工夫も必要かなと思っているんですけど、その点は、どうなんですか。

坂口委員 その辺もあわせて、今の議会だよりのほうでは、文字も小さくて見づらいという、やっぱり意見も出ていますので、その辺も含めて改良できればなということでは、今、検討はしております。

委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

議長 私も広報発行のところに入らせていただいて、皆さんの話聞いて、それからちょっと、大昔っちゅうか、20年ほど前、カラー化しておったというようなことで、ちょっと私自身もちょっと調べさせていただいたら、その当時、やはりカラーのほうに20万ほどやはり、白黒に比べた差額ですね。ところが、今、調べていただくと、12万ぐらい。これ、違うかもわかりませんが、ざっとですけど。時代の変化で印刷代も大分と変わってきて。それで、何で白黒になったのかというようなこともちょっと調べさせていただくと、やはり、その当時として、ちょっとぜいたく違うかというような話もあったらしいですけど、もう時代の流れで大分変わってきている。また、町のほうも、広報斑鳩も変わってきていますので、そういうような格好で、流れとして過去にあったと。そして、

その当時の値段の差額と、まだその差額も半分近くなってきているということだけ、ちょっとお伝えさせていただきます。

委員長 ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 あと、ちょっと私のほうで確認したいんですけど、もう予算要望のは事務局のほうからあげていただいているってことですが、金額的にはどれぐらい変わるものなんですか。 真弓議会事務局長。

議会事務局長 対前年で申しますと、17、8万だったと思いますけれども、去年の予算ベースで比較というのは。今いただいています査定ベースからいきますと、12、3万ですかね、その程度の差額になっております。

委員長 ほか、ございませんか。

(な し)

委員長 そうしたら、議会運営委員会としては、報告をいただいて、一定、議論をしたということで終わっておきたいというふうに思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、ほかに、委員皆さんのほうで何かございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、議長のほうからありませんか。

(な し)

事務局のほうは。

(な し)

委員長

それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前9時50分 閉会)